

港区幼児教育振興アクションプラン（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）令和5年度改定版 素案【概要】

改定のポイント

- 幼児の発達の特徴を踏まえた生活や学習の基盤づくりに向け、小学校入学前教育の充実に取り組むとともに、国籍や特別な配慮の有無等にかかわらず、幼児一人ひとりの多様性に対応した教育を推進します。
- 自然災害や感染症等の脅威に対する日常の備えや意識啓発のほか、バス送迎時の事故や不適切な保育の事案を踏まえ、登降園時における安全対策や重大事故の未然防止に向けた連携を推進します。
- 保護者の教育力を支え、各家庭の状況に応じた保育を実施するため、柔軟な保育の充実を図るとともに、補助金申請等の手続をオンライン化することで、利便性の向上を図ります。
- 地域等との連携による教育活動の充実や、園庭を活用した豊かな体験など特色のある教育を推進するとともに、幼稚園の魅力を紹介するパンフレットの作成やSNS等を活用した情報発信を行います。

第1章 計画の改定に当たって（P5～12）

1 計画の概要

社会情勢や公私立幼稚園による協議を踏まえ、幼稚園教育の更なる充実のため、今後の教育施策の基本的な方向性と具体的な取組を示した行動計画です。
令和5年度改定版から名称を「港区幼児教育振興アクションプラン」に変更します。

2 推進理念

幼児の生活に 豊かな学びを保障する

3 改定の方向性

- (1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。
- (2) 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園較差の是正に向けて取り組みます。
- (3) 安全で安心できる教育環境の充実に取り組めます。
- (4) 幼児の健やかな成長を支え、家庭や地域の教育力向上のための支援を推進します。
- (5) 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組を推進します。

第2章 港区の幼児教育に関する現状と課題（P13～34）

1 改定に当たって踏まえるべき背景

(1) 社会情勢の変化

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響
- ② DXの進展
- ③ 総合的な子ども政策の推進
- ④ 自然災害の頻発や激甚化
- ⑤ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

(2) 国や東京都の状況

- こども家庭庁の創設
- 安全・安心な教育環境の充実
- 幼保小の架け橋プログラムの推進
- 東京都こども基本条例の施行
- こども未来アクションの策定

(3) 港区の状況

- 子ども家庭総合支援センターの開設（児童相談所の設置）
- 0～5歳人口の推移
- 「5歳児指導ポイント集」等の改訂
- 子育て支援検討のアンケート調査実施
- 幼稚園への調査やヒアリング実施

2 港区の幼児教育に関する現状と課題

(1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

- 幼児の発達の特徴を踏まえた生活や学習の基盤づくりに向けて、より一層小学校入学前教育の充実を図る必要があります。
- 小学校教育への円滑な接続に向け幼稚園等や小学校が連携して取組を推進することが求められています。
- 幼稚園教育の質の向上に向けた研修等の充実、幼稚園や保護者の不安を解消するための相談機能の充実が必要です。
- 地域人材によるさまざまな生活体験や地域特性を生かした多様な文化を知る機会の充実などが求められています。

(2) 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園較差の是正

- 幼児人口、幼稚園就園率ともに減少傾向の中で、幼稚園入園の需要を的確に捉え、受入れ体制を確保する必要があります。
- 各園が特色や魅力などの情報発信を強化するとともに、ICTの活用による保護者や教職員の負担軽減が求められています。
- 保護者の教育力を支える柔軟な保育の充実や、保護者の幅広い選択のための公私立較差是正に引き続き取り組む必要があります。

(3) 安全で安心できる教育環境の充実

- 防災対策、防犯対策、感染症対策など、あらゆる脅威から身を守るための対策や常時からの意識向上が必要とされています。
- 登降園時の安全対策や施設の管理など、幼児を守るための取組も求められています。
- 不適切な指導等の防止のため、教員間の情報共有やチームワークの形成、研修の実施など、園内体制を整えていく必要があります。

(4) 幼児の健やかな成長や、家庭や地域の教育力向上のための支援

- 園庭開放や行事参加等による未就園児や保護者の交流創出や、保護者会等を通じての保護者同士の交流を推進する必要があります。
- 園庭での外遊びや自然体験による幼児の健康保持や、幼児や保護者の様子の共有による虐待の未然防止に取り組む必要があります。
- 「家庭で大切にしたいことハンドブック」等の活用や相談機能強化により家庭の教育力向上を支援する必要があります。

(5) 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組の推進

- 幼児一人ひとりの発達に理解を深め、幼稚園生活の特性や人間関係を大切にしたいきめ細かい教育活動を進めることが求められます。
- 外国人の幼児・保護者との意思疎通や外国人の幼児への日本語の指導、特別な配慮が必要な幼児の適切な受入れや専門知識を持つ人材による教員、保護者への指導・助言など、多様性に対応した配慮や支援を推進することが求められています。

第3章 幼児教育の推進（P35～62）

基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

施策(1) 小学校入学前教育の充実

拡充 内容:架け橋期^{*}の教育の充実

施策(2) 幼稚園教育全体の質の向上

施策(3) 幼稚園の相談機能の更なる充実

施策(4) 小学校等との連携や交流の推進

施策(5) 外国人や外国の文化とふれあう機会の充実

拡充 内容:国際理解の機会充実

施策(6) 多様な人材や団体、地域との連携

基本目標2 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園較差の是正

施策(1) 幼稚園の受入れ体制の確保

拡充 内容:預かり保育等充実検討

施策(2) 家庭の状況に応じた柔軟な保育の更なる充実

拡充 内容:冊子や動画での情報発信

施策(3) 幼稚園の魅力向上と教育内容や園生活等の情報発信の強化

拡充 内容:手続のオンライン化

施策(4) ICTの活用による利便性の向上

拡充 内容:園務支援システム活用

施策(5) 公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正

基本目標3 安全で安心できる教育環境の充実

施策(1) 自然災害から子どもを守る防災対策の推進

施策(2) 様々な脅威への意識向上と安定した園運営の支援の充実

施策(3) 登降園時や園外保育時における安全対策

拡充 内容:バス置き去り事故防止

施策(4) 区立幼稚園における施設の計画的な改築や改修

施策(5) 重大な事故の防止に向けた連携及び学ぶ機会の充実

拡充 内容:不適切事案未然防止

基本目標4 幼児の健やかな成長や、家庭や地域の教育力向上のための支援

施策(1) 未就園児や保護者同士の交流の推進

施策(2) 十分な外遊びの機会の提供による幼児の健康保持や体力向上

拡充 内容:園庭での活動の工夫

施策(3) 虐待の未然防止と早期発見の推進

施策(4) 子育てへの喜びの下支えと家庭の教育力向上の支援

基本目標5 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組の推進

施策(1) 幼児一人ひとりの個性をとらえたきめ細かい教育の推進

拡充 内容:個に応じた指導充実

施策(2) 外国人の幼児や保護者に配慮した園運営の推進

施策(3) 特別な配慮が必要な幼児の早期発見・受入れ体制の充実

拡充:内容を充実する施策

※架け橋期:5歳児と小学校1年生の2年間のこと。

第4章 計画の推進（P63～66）

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理